

氣の空氣を醸成しつつあつたと認めらるべく、此の機會を捉へて労働組合側に於て産業労力勞資の公正なる分配を標榜し賃銀値上、災害防止の徹底、労働強化反対等を掲げて正面より内迫するの氣勢を示したので、炭坑當局の神經を甚しく刺戟し之れが警戒の任に當れる炭坑労務係と労働組合員との間に屢々衝突を惹起し各地に暴力事件が續發したのである。

即ち二月七日相田炭坑労務係員は日本石炭坑夫組織組合員が其の様効者に策動中支部組織準備事務所に至り組合員二名に傷害を加へ、次で四月二十七日には三菱船田六坑に於てメーデー參加のピラ撒布中の日石組合員二名が労務係に暴行を加へられて負傷し、六月五日には日鐵二櫛中央坑に於て一名同月九日更に二名何れも日石組合員が同坑労務係員より傷害を受け、更に長崎炭坑に於ても日石組合員一名の負傷者を出し、

十月には昭和炭坑にて暴行傷害致死事件の既生さへ見たのである。

かかる暴力事件は從來と雖も往々見らるるところではあるが本年特に着邊し難き所以のものはインフレ景氣に基く労働組合の政勢的傾向と、引いては労資關係の尖銳化として注目せざるを得ないからである。即ちかかる事件の發生に對し労働組合の態度は頗る強硬にして其の都度抗辯闘争に出で、當局に對する暴力行為取締の要求となり、或亦之れを中央の問題とし八月松岡總同盟會長を通じて秘書總長に陳情書を提出する等専ら合法的拂撲運動に出でたのである。

かくて從來労働運動の侵入に對して堅く門戸を閉鎖して保守的傳統を誇つた筑豊炭山地方の労資關係に將來樂觀を許さざるものありと想はざるを得ないからである。